

労働者派遣事業に関する情報公開について

松本工業株式会社

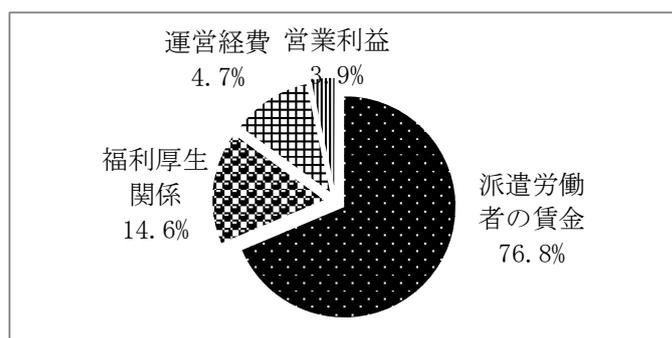
派遣労働者数（令和 7 年 6 月 1 日現在） 17 名

派遣先数（令和 7 年 6 月 1 日現在） 1 事業所

労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度） 18,522 円（1 日 8 時間当たりの額）

派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度） 14,235 円（1 日 8 時間当たりの額）

マージン率
（内 訳） 23.2%



福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、総じて 14.6% となります。

運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、事務所の賃貸料、募集費用等、総じて 4.7% となります。

待遇決定方式について

労使協定締結あり

対象となる派遣労働者の範囲：ビレット(鋼片)手入作業及び付帯する業務に従事する従業員
有効期間の終期：令和 9 年 3 月 31 日

教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 新規採用・派遣時の教育訓練 派遣の仕組み	雇入時の派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 16 時間	無
【職能別訓練】 技能向上育成教育	入社 2 年目以上の派遣労働者	Off-JT (有給)	2 年目以降 毎年 48 時間	無
【階層別訓練】 リーダー育成研修	入社 3 年目 以上の派遣労働者	Off-JT (有給)	3 年目以降 毎年 8 時間	無

キャリアコンサルティング担当：近藤芳生（080-8590-2127）

その他

資格取得支援制度あり、慶弔金制度あり